

株 主 各 位

滋賀県彦根市小泉町31番地

株式会社

平和堂

代表取締役社長

夏 原 平 和

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年5月18日（水曜日）午後6時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月19日（木曜日）午前10時

2. 場 所 滋賀県近江八幡市鷹飼町1481番地
ホテルニューオウミ 2階おうみの間

3. 目的事項

報告事項

1. 第59期（平成27年2月21日から平成28年2月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（平成27年2月21日から平成28年2月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件 |
| 第6号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額設定の件 |

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(平成27年2月21日から
平成28年2月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成27年2月21日から平成28年2月20日まで）におけるわが国経済は、新興国における経済成長の減速や地政学的リスクの発生等、海外経済の不安定さから景気動向への影響がみられるものの、企業収益の改善や設備投資の緩やかな増加、雇用・所得の着実な改善により、緩やかな回復傾向で推移いたしました。

当小売業界におきましては、業種や業態を越えた競合激化の継続や採用難による人員不足、原材料の高騰によるコスト増や一昨年の消費増税前後の反動影響等、経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループの中核企業である「株式会社平和堂」は、地域に根ざした企業として、新規出店や積極的な改装、生活者のニーズにお応えする売場展開や店舗開発およびサービスの提供に注力し、お客様の満足度を高めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は4,370億85百万円（前年同期比4.2%増）と過去最高収益に、営業利益は158億35百万円（前年同期比12.1%増）、経常利益は166億64百万円（前年同期比8.5%増）、当期純利益は95億74百万円（前年同期比13.3%増）といずれも過去最高益となりました。

セグメント概況は次のとおりであります。

<小売事業>

「株式会社平和堂」は、スーパーマーケット業態の店舗として、フレンドマート宇治菟道店（直営面積1,488㎡ 京都府宇治市 3月）、フレンドマート宇治田原店（直営面積816㎡ 京都府綴喜郡 5月）、平和堂春日井宮町店（直営面積1,818㎡ 愛知県春日井市 5月）、アルプラ フーズマーケット大河端（直営面積2,788㎡ 石川県金沢市 7月）を上期に開設いたしました。下期には、フレンドマート土山店（直営面積965㎡ 滋賀県甲賀市 10月）、平和堂春日井庄名店（直営面積1,955㎡ 愛知県春日井市 11月）、平和堂ビバモール名古屋南店（直営面積 1,940㎡ 愛知県名古屋市南区 12月）を開設し、お客様の利便性を高めるとともに、店舗網の拡充によるドミナント強化に取り組んでまいりました。

既存店では、アル・プラザ草津、アル・プラザ京田辺、アル・プラザ加賀、うぬま店、フレンドマート長浜祇園店、フレンドマート唐崎店、アル・プラザ敦賀、和邇店、フレンドマート彩都店の9店舗で食料品売場を中心に大規模改装を実施し、商圏ニーズに合わせた品揃えの変更や売場配置の見直し等、店舗の活性化に注力してまいりました。

商品面においては、衣料品ではターゲット層の年代を明確にした売場展開や日

本製など上質な商品の品揃えとE D L P商品の拡大に取り組みました。住居関連品では女性向け生活雑貨ショップの展開やビジネス雑貨の衣料品売場での合同販売に取り組みました。しかしながら、衣料品、住居関連品は消費増税後の消費低迷や天候不順により、売上高は前年を下回る結果となりました。一方、生鮮食料品では鮮度やライブ感を高めた売場づくり、こだわり商品や名物商品の開発等を、日配品・グロスリー商品では品質や価値を高めた自社開発商品の拡大や均一価格でのお値打ち商品の販売に取り組んだ結果、食料品全体は堅調に推移いたしました。

買物代行及び暮らしのお手伝い事業の“平和堂ホーム・サポートサービス”を新たに9店舗にて開始し、滋賀県内23店舗での運営体制として、さらなる地域貢献に努めております。

以上の結果、商品別売上高は衣料品364億76百万円（前年同期比3.9%減）、住居関連品396億91百万円（前年同期比1.1%減）、食料品2,472億66百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、堅調な業績に加え為替の影響により、増収・増益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、主力店舗の改装効果による売上高増と商品管理の向上により、増収・増益となりました。

書籍販売業やCD・DVDレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、レンタル部門など主力販売商品の縮小が継続し減収となりました。経常利益は、経費削減効果により若干の増益となりましたが、8店舗の減損損失計上により当期利益は赤字決算となりました。

<小売周辺事業>

惣菜・弁当、生鮮品の製造加工業を展開する「株式会社ベストーネ」は、食品センターの稼働による販売拡大により、増収・増益となりました。

ビル管理事業を展開する「株式会社ナショナルメンテナンス」は、契約物件増や省エネ関連工事および防犯カメラ更新の受注により、増収・増益となりました。

<その他事業>

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、新規出店の効果により増収となりましたが、人件費増等により減益となりました。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新店および既存店舗の改装など134億50百万円（前年同期比13.9%減）を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

上記の必要資金につきましては、自己資金および借入金にて対応いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期におきましては、新興国や資源国の経済成長の鈍化や足下では個人消費の弱さがみられるなど、先行きは不透明な状況で推移するものと懸念されます。

このような状況の下、「株式会社平和堂」は、年度スローガン“1 + 1 = 3 にしよう 情報の共有 マルチスキルの向上 チームワークの発揮”の下、全社員一丸となりお客様目線に立ったおもてなしを提供してまいります。

新設店舗につきましては、4月にフレンド마트くずは店（大阪府枚方市）、フレンド마트ニトリモール枚方店（大阪府枚方市）、その他2店舗程度を開設する予定です。既存店におきましては、大規模改装を13店舗、小規模改装を8店舗計画するなど、引き続き積極的な店舗の活性化を推進してまいります。

さらに、企業体質の強化のために、経費面では細目までの見直しや作業効率改善の推進に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第56期 24.2.21～25.2.20	第57期 25.2.21～26.2.20	第58期 26.2.21～27.2.20	第59期 (当連結会計年度) 27.2.21～28.2.20
営業収益(百万円)	392,587	404,597	419,284	437,085
売 上 高(百万円)	367,614	379,422	393,637	411,123
経常利益(百万円)	12,854	13,806	15,356	16,664
当期純利益(百万円)	5,528	7,799	8,453	9,574
1株当たり当期純利益(円)	100.06	141.15	152.99	178.86
1株当たり純資産額(円)	2,080.84	2,240.63	2,381.29	2,517.59
純 資 産(百万円)	117,063	126,212	134,130	134,756
総 資 産(百万円)	278,806	288,194	292,014	293,057

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第56期 24.2.21～25.2.20	第57期 25.2.21～26.2.20	第58期 26.2.21～27.2.20	第59期 (当事業年度) 27.2.21～28.2.20
営業収益(百万円)	329,908	337,286	347,835	362,509
売 上 高(百万円)	311,499	318,531	328,477	342,535
経常利益(百万円)	10,364	10,965	13,589	13,145
当期純利益(百万円)	5,328	6,798	8,530	7,988
1株当たり当期純利益(円)	96.43	123.04	154.39	149.24
1株当たり純資産額(円)	1,859.81	1,960.79	2,099.30	2,196.96
純 資 産(百万円)	102,764	108,342	115,993	115,233
総 資 産(百万円)	246,681	251,833	253,293	256,197

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 エ ー ル	27百万円	100.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
株式会社ファイブスター	100百万円	100.0%	ファミリーレストランCOCO'S、回転寿司店等の経営
株式会社ユーイング	50百万円	100.0%	飲食店、アミューズメント、ボウリング場等の経営
株式会社シー・オー・エム	30百万円	100.0%	ケンタッキーフライドチキン等の販売
株式会社ベストオーネ	50百万円	100.0%	米飯、惣菜等の製造・加工および販売
株式会社平和堂友の会	100百万円	100.0%	前払式特定商品販売斡旋業
株式会社ナショナルメンテナンス	20百万円	100.0%	総合ビル管理および警備保安業
株式会社ダイレクト・ショップ	100百万円	100.0%	書籍・CD・DVD等販売およびCD・DVD・ビデオレンタル業
八日市駅前商業開発株式会社	200百万円	70.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
南彦根都市開発株式会社	200百万円	65.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
加賀コミュニティプラザ株式会社	200百万円	66.5%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株式会社グランドデュークホテル	50百万円	100.0%	ホテル経営
舞鶴流通産業株式会社	25百万円	100.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
武生駅北パーキング株式会社	100百万円	80.0%	駐車場の経営
富山フューチャー開発株式会社	600百万円	66.8%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
平和堂（中国）有限公司	50百万US\$	95.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
湖南平和物業発展有限公司	10百万元	90.0% (90.0%)	不動産の開発・販売およびビルメンテナンス業
福井南部商業開発株式会社	200百万円	80.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株 式 会 社 ヤ ナ ゲ ン	50百万円	95.0%	百貨店および不動産賃貸
株 式 会 社 丸 善	430百万円	100.0%	食料品等の小売業

(注) () は間接所有割合で内数であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社24社、関連会社1社で構成され、小売および小売周辺業務を主な事業内容とし、さらに外食事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付けおよび事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

【小売事業】

総合スーパーを営む当社および子会社の(株)エール、平和堂（中国）有限公司、スーパーマーケットを営む(株)丸善、書籍・CD・DVD等の販売およびCD・DVD・ビデオのレンタル業を行う子会社の(株)ダイレクト・ショップがあります。また、百貨店を営む子会社の(株)ヤナゲンがあります。なお、当社は(株)エールおよび(株)丸善に商品供給を行っており、(株)エールおよび(株)ダイレクト・ショップに建物等を賃貸しております。

【小売周辺事業】

主として当社の販売する米飯、惣菜等の製造と精肉、鮮魚の加工を行う子会社の(株)ベストネ、他1社、会員からの積立金により、当社の取扱商品の販売の取り次ぎを行う子会社の(株)平和堂友の会、(株)グランドタマコシ友の会、ビル清掃業で主に当社の店舗清掃業務を行う子会社の(株)ナショナルメンテナンス、店舗の賃貸、商業基盤の施設の運営管理等を行う子会社の八日市駅前商業開発(株)、南彦根都市開発(株)、加賀コミュニティプラザ(株)、舞鶴流通産業(株)、福井南部商業開発(株)、富山フューチャー開発(株)他1社および店舗駐車場の運営管理を行う子会社の武生駅北パーキング(株)があります。

【その他事業】

その他事業のうち外食事業については、郊外型レストランを営む子会社の(株)ファイブスターおよび(株)シー・オー・エム、当社の店舗内で主にファミリーレストラン、アミューズメント、ボウリング場等を営む子会社の(株)ユーイングがあります。なお、当社は、上記3社に建物等を賃貸しております。また、ホテル業を営む子会社の(株)グランドデュークホテル、不動産の開発、販売、ビルメンテナンスを行う子会社の湖南平和物業発展有限公司があります。その他、ショッピングセンター運営等の(株)ベル他1社があります。

(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社

滋賀県彦根市小泉町31番地

多賀流通センター

滋賀県犬上郡多賀町大字中川原字通田470-4

主要な店舗

149店舗

所在地	店 舗 名	店舗数
滋賀県	彦根銀座店、くさつ平和堂、石山店、近江八幡店、アル・プラザ大津、アル・プラザ水口、守山店、アル・プラザ彦根、甲西中央店、米原店、アル・プラザ瀬田、愛知川店、坂本店、今津店、アル・プラザ八日市、アル・プラザ守山、アル・プラザ草津、ピバシティ平和堂、アル・プラザ長浜、アル・プラザ野洲、アル・プラザ栗東、アル・プラザ近江八幡、アル・プラザ堅田、あどがわ店 他50店舗	74
京都府	平和堂100BAN店、アル・プラザ城陽、アル・プラザ亀岡、アル・プラザ宇治東、アル・プラザ京田辺、アル・プラザ木津、アル・プラザ醍醐、フレンドマート宇治店、フレンドマート長岡京店、フレンドマート・G宇治市役所前店、フレンドマート御蔵山店、フレンドマート梅津店、フレンドマート木津川店、フレンドマート伊勢田店、フレンドマート葛野山ノ内店、フレンドマート八幡一ノ坪店、フレンドマートMOMOテラス店、フレンドマート宇治菟道店、フレンドマート宇治田原店	19
大阪府	真砂店、アル・プラザ枚方、アル・プラザ香里園、アル・プラザ茨木、フレンドマート東寝屋川店、アル・プラザ高槻、フレンドマート高槻水室店、フレンドマート岸辺店、フレンドマート彩都店、フレンドマートビバモール寝屋川店、フレンドマート西淀川千舟店、フレンドマート高槻川添店、フレンドマート枚方養父店、フレンドマート高槻美しが丘店、フレンドマート深江橋店	15
兵庫県	アル・プラザつかしん、アル・プラザあまがさき、フレンドマート尼崎水堂店	3
福井県	アル・プラザ敦賀、アル・プラザベル、アル・プラザアミ、アル・プラザ鯖江、アル・プラザ武生、フレンドマート開発店	6
石川県	アル・プラザ小松、アル・プラザ金沢、アル・プラザ鹿島、アル・プラザ加賀、アル・プラザ津幡、アルプラ フーズマーケット大河端	6
富山県	アル・プラザ小杉、アル・プラザ富山	2
岐阜県	アル・プラザ鶴見、大野店、高富店、穂積店、ノースウエスト店、うぬま店、東海・日野店、大垣食品館	8
愛知県	尾西店、牛野店、稲沢店、祖父江店、木曽川店、扶桑店、江南店、アル・プラザ小牧、平和堂豊成店、平和堂なるばーく店、平和堂長久手店、平和堂中小田井店、平和堂グリーンプラザ店、平和堂春日井宮町店、平和堂春日井庄名店、平和堂ビバモール名古屋南店	16

② 主要な子会社

会 社 名	本社所在地	店 舗
株 式 会 社 エ ー ル	京都府舞鶴市	エール東舞鶴店（京都府舞鶴市）他 1 店舗
株式会社ナショナルメンテナンス	滋賀県彦根市	
株 式 会 社 フ ェ イ ブ ス タ ー	滋賀県彦根市	ココス加賀店（石川県加賀市）他94店舗
株式会社ダイレクト・ショップ	滋賀県彦根市	TSUTAYA大津南郷店（滋賀県大津市）他51店舗
株 式 会 社 シ ー ・ オ ー ・ エ ム	滋賀県彦根市	ケンタッキーフライドチキン近江八幡店 （滋賀県近江八幡市）他47店舗
八日市駅前商業開発株式会社	滋賀県東近江市	
南彦根都市開発株式会社	滋賀県彦根市	
加賀コミュニティプラザ株式会社	石川県加賀市	
富山フューチャー開発株式会社	富山県富山市	
武生駅北パーキング株式会社	福井県越前市	
舞鶴流通産業株式会社	京都府舞鶴市	
株 式 会 社 ベ ス ト ー ネ	滋賀県犬上郡	
株 式 会 社 ヤ ナ ゲ ン	岐阜県大垣市	大垣本店（岐阜県大垣市）他 1 店舗
平和堂（中国）有限公司	中国湖南省長沙市	本店（湖南省長沙市）他 3 店舗
株 式 会 社 丸 善	滋賀県犬上郡	彦根店（滋賀県彦根市）他 7 店舗

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,858名	43名増	39.1歳	14.4年

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,225名	77名増	41.5歳	18.1年

(注) 1. 従業員数の中には出向社員(58名)は含んでおりません。

2. このほかパートタイマー(1日8時間換算期中平均)は、7,932名であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
株式会社滋賀銀行	12,783
株式会社三井住友銀行	8,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,700
株式会社大垣共立銀行	6,194
株式会社関西アーバン銀行	5,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
(2) 発行済株式の総数 58,546,470株
(自己株式6,094,845株を含む)
(3) 株主数 7,022名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	出資比率（％）
夏 原 平 和	4,726	9.01
平 和 堂 共 栄 会	2,812	5.36
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	2,500	4.77
公 益 財 団 法 人 平 和 堂 財 団	2,000	3.81
株 式 会 社 ピ ー ス & グ リ ー ン	1,950	3.72
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,861	3.55
平 和 観 光 開 発 株 式 会 社	1,694	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,535	2.93
夏 原 千 代	1,434	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,401	2.67

（注）出資比率は、自己株式6,094,845株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式を取得する決議を行い、公開買付けにより以下のとおり取得いたしました。

普通株式 2,800,993株
取得価額の総額 7,134,129,171円

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年2月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	夏 原 平 和	株式会社ピース&グリーン代表取締役社長 平和観光開発株式会社代表取締役社長 南彦根都市開発株式会社代表取締役社長 株式会社ベル代表取締役会長 福井南部商業開発株式会社代表取締役社長 富山フューチャー開発株式会社代表取締役社長 平和堂（中国）有限公司董事長 湖南平和物業發展有限公司董事長 日本流通産業株式会社代表取締役社長 公益財団法人平和堂財団理事長
専 務 取 締 役	平 松 正 嗣	営業統括本部長
専 務 取 締 役	夏 原 行 平	経営企画本部長兼社長室長
常 務 取 締 役	木 村 正 人	管理本部長兼開発本部長兼中国室長 平和堂企業年金基金理事長 平和堂健康保険組合理事長
取 締 役	夏 原 陽 平	営業統括副本部長兼経営戦略室統括
取 締 役	田 淵 寿	商品本部長
取 締 役	福 嶋 繁	店舗営業本部長
取 締 役	木 下 貴 司	昴法律事務所弁護士 J R A ファシリティーズ株式会社社外取締役 エース証券株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社アイ・エム・エス社外監査役
常 勤 監 査 役	三 木 愛 雄	
常 勤 監 査 役	村 上 茂 人	
監 査 役	軸 丸 欣 哉	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士 株式会社キムラタン社外監査役 株式会社カワタ社外監査役 万田株式会社社外監査役 万田発酵株式会社社外監査役
監 査 役	森 將 豪	滋賀大学名誉教授

- (注) 1. 取締役山下修一氏は、平成27年5月14日開催の第58回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役福嶋繁氏および取締役木下貴司氏は、平成27年5月14日開催の第58回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
3. 取締役木下貴司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役軸丸欣哉氏および監査役森將豪氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外取締役木下貴司氏および社外監査役森將豪氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および社外監査役は、当該契約では会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	146百万円 (3百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	31百万円 (8百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月16日開催の第38回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を除く）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年5月15日開催の第56回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ア 社外取締役木下貴司氏は、昴法律事務所の弁護士であり、J R A ファシリティーズ株式会社およびエース証券株式会社の社外取締役、また、株式会社アイ・エム・エスの社外監査役であります。同氏の各兼職先と当社は取引関係がありません。
- イ 社外監査役軸丸欣哉氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、また、株式会社キムラタン、株式会社カワタ、万田株式会社、万田発酵株式会社の社外監査役であります。当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同と法律に関する顧問契約をしており、また、株式会社キムラタンより商品を仕入れておりますが、その他の会社とは取引関係がありません。
- ウ 社外監査役森將豪氏は、滋賀大学名誉教授であり、当該大学と当社とは取引関係がありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ア 社外取締役木下貴司氏は、就任以降開催された当事業年度の取締役会に11回中11回出席し、弁護士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。
- イ 社外監査役軸丸欣哉氏は、当事業年度開催の取締役会に15回中15回、監査役会に11回中11回出席し、弁護士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。
- ウ 社外監査役森將豪氏は、当事業年度開催の取締役会に15回中15回、監査役会に11回中11回出席し、大学教授としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 40百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 42百万円 |

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」に金融商品取引法監査の監査報酬等を含めております。

3. 当社の子会社平和堂（中国）有限公司の計算関係書類の監査は、湖南恒生会計師事務所有限公司が行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の基本方針につきましては、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、法令および定款等を遵守するほか、取締役会を原則として毎月開催しております。

② 当社のコンプライアンス体制

当社は、法令遵守と企業倫理確立のための制度として、「内部統制委員会」（委員長は社長）を発足させ、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布、また、現場の生の声を迅速に取り入れる制度として「平和堂クリーンライン」を設置しております。

③ 当社のCSR体制

当社は、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置しております。また、当社は、企業統治を具体的に実行し、ステークホルダー等に配慮して、ISO14001推進を目的とする「環境委員会」や、人権教育を目的とする「人権教育推進委員会」、ノーマライゼーションを推進する「ノーマライゼーション推進委員会」など、環境問題等に積極的に取り組んでおります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行を記録するため、「重要文書保管取扱規程」、「取締役会規則」および「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。
- ② 当社は、「経営会議規則」により、議事の経過や決議事項につき、経営会議事録により、適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の重要な投資案件については、経営会議で十分な審議をした上で、取締役会において監査役の意見も勘案して決定しております。
- ② 当社は、法令遵守に関して、「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について情報収集や対策を立案し、代表取締役へ報告、指示を受ける社内体制をとっております。「個人情報保護法」の遵守や「独占禁止法」に関する納入業者との公正な取引を遵守するための窓口として事務局を設置しております。
- ③ 当社に発生した火災・地震・その他の危機管理体制については、「防災マニュアル」をはじめ、「地震マニュアル」等により予防体制および発生時の対応についてのルールを徹底しており、緊急時には、「危機管理連絡網」により即座に経営トップをはじめ関係部室店長に情報の伝達・指示・報告がとれる体制をとっております。さらに、必要とあれば「内部統制委員会」を招集し、当社としての対応がただちに実施・公表できる体制をとっております。
- ④ 当社は、各店舗において日常的に発生する事件・事故に素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」により、迅速な解決ができる体制をとっております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務を効率的に実行するための「組織ならびに業務分掌規則」および「職務権限規則」を定めており、また、経営会議を原則月2～3回開催しております。
なお、経営会議には監査役も出席しており、意見陳述を受けております。
- ② 販売面に関しては、営業会議等を毎週実施し、週次単位で損益計画や販売計画を見直し、修正実施しております。
また、お客様の声を営業に反映させるための「お客様サービス室」や、販売商品の品質を管理するための「品質管理室」を設置しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、原則として毎年組織変更および定期人事異動を実施しており、社会情勢や顧客の変化に柔軟に対応できる組織により、役職者を含む従業員等との風通しのよい体制をとっております。
- ② 当社は、毎年2回幹部社員全員を集めて、経営方針を徹底するための社員集会を実施しており、グループ会社を含む全従業員が一丸となって、目標達成にまい進しております。
- ③ 当社は、「稟議規程」を整備し、素早い意思決定が組織的にできる体制をとっております。
- ④ 当社は、コンプライアンスの維持やリスク管理、ノーマライゼーション、セクシャル・ハラスメント、接客教育の「しつけ、身だしなみ」などを周知徹底するため、従業員全員に項目別に重要ポイントをまとめた手帳タイプの「平和堂マニュアル」を配布しております。
- ⑤ 当社は、内部通報制度の一つとして、「平和堂クリーンライン」を設置しております。
また、人権問題等の相談窓口として、「人権ホットライン」を設置しております。
- ⑥ 当社は、「監査室」を設置しており、従業員等の社内諸規則・規程等の遵守を徹底するための内部監査体制をとっております。

(6) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社の責任者と原則として年2回、経営方針や損益予算計画、決算、組織変更等重要案件に関する会議を実施しております。
- ② 当社は、グループ会社と四半期に1回の定例会議を開催し、経営全般に関して相互に業務の執行状況等の確認・意見交換等を実施しております。
- ③ 当社は、グループ会社から毎月1回、業績の報告を受けており、グループ会社ごとの評価等を実施しております。
- ④ 当社は、グループ会社に対し、原則として年2回、内部監査を実施しております。
- ⑤ 当社は、「グループ会社管理規程」を定めており、取締役会や稟議書などのルール等、グループ会社として統一的な行動・決定および議事録等の記録保管ができる体制をとっております。

(7) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価および異動等においても、独立性を確保する体制といたします。

(8) 取締役および使用人が、監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役と意見交換等を行う場として、「経営会議」等への参加を求めており、積極的な意見を受けております。
また、監査室の「監査報告書」を監査役に回覧し、意見および要望を受けております。
- ② 当社は、パソコンによる社内ネットワークを利用した取締役および部室長の「業務報告」等を、監査役が閲覧できる仕組みをとっております。
- ③ 当社は、代表取締役と監査役の定期的な会合を実施しております。
- ④ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還について、所定の手続きにより支弁しております。
- ⑤ 当社は、当社監査役に報告をした役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うこと禁止しております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」を中心に、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備と評価に関する基本方針および計画を策定し、社内規則・規程、業務マニュアルの見直し等の整備、運用を行っております。

また、財務報告に係る内部統制が有効に行われ、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価してまいります。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、コンプライアンス・マニュアルに基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み関わりを一切持ちません。また、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等外部機関と連携し、関係部署が連携・協力して組織的に対応いたします。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

① 内部統制システム全般

当社では、内部監査室による業務監査および内部統制監査を通して、当社および当社グループの内部統制システム全般の整備、運用状況の評価および改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は、「公益通報者保護規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、内部統制委員会において各部室およびグループ各社のリスクについて内部監査室から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、安定株主が過半数以上を占めるため、現時点では防衛策を導入しておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成28年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	53,188	流 動 負 債	103,005
現 金 及 び 預 金	20,219	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	31,776
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,164	短 期 借 入 金	9,045
営 業 貸 付 金	13	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	23,038
商 品 及 び 製 品	19,836	リ ー ス 債 務	230
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	195	未 払 金 及 び 未 払 費 用	10,665
繰 延 税 金 資 産	2,095	未 払 法 人 税 等	2,900
そ の 他	5,691	未 払 消 費 税 等	2,024
貸 倒 引 当 金	△26	預 り 金	7,092
固 定 資 産	239,868	商 品 券	4,037
有 形 固 定 資 産	197,358	賞 与 引 当 金	1,391
建 物 及 び 構 築 物	88,281	ポ イ ン ト 引 当 金	6,826
土 地	97,582	設 備 関 係 支 払 手 形	3,392
建 設 仮 勘 定	1,886	利 息 返 還 損 失 引 当 金	165
そ の 他	9,608	資 産 除 去 債 務	3
無 形 固 定 資 産	10,078	そ の 他	417
の れ ん	1,150	固 定 負 債	55,294
借 地 権	6,082	長 期 借 入 金	31,315
そ の 他	2,844	リ ー ス 債 務	599
投 資 そ の 他 の 資 産	32,431	受 入 敷 金 保 証 金	9,778
投 資 有 価 証 券	5,243	退 職 給 付 に 係 る 負 債	9,652
長 期 貸 付 金	819	繰 延 税 金 負 債	140
長 期 前 払 費 用	1,803	資 産 除 去 債 務	2,672
繰 延 税 金 資 産	2,166	そ の 他	1,134
敷 金 及 び 保 証 金	22,466	負 債 合 計	158,300
そ の 他	241	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△309	株 主 資 本	128,141
		資 本 金	11,614
		資 本 剰 余 金	19,017
		利 益 剰 余 金	109,815
		自 己 株 式	△12,305
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,909
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,540
		為 替 換 算 調 整 勘 定	3,204
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△835
		少 数 株 主 持 分	2,705
		純 資 産 合 計	134,756
資 産 合 計	293,057	負 債 及 び 純 資 産 合 計	293,057

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年2月21日から)
(平成28年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		437,085
売上高	411,123	
不動産賃貸収入	13,968	
その他の営業収入	11,994	
売 上 原 価		289,975
売上総利益		121,147
営業総利益		147,109
販売費及び一般管理費		131,274
営業利益		15,835
営 業 外 収 益		1,308
受取利息	364	
受取補助金	455	
債務勘定整理益	99	
その他の	389	
営 業 外 費 用		479
支払利息	276	
支払補償金	28	
その他の	174	
経 常 利 益		16,664
特 別 利 益		533
固定資産売却益	41	
投資有価証券売却益	454	
その他の	37	
特 別 損 失		1,142
固定資産除却損	507	
固定資産売却損	44	
減損損失	585	
その他の	4	
税金等調整前当期純利益		16,055
法人税、住民税及び事業税	5,744	
法人税等調整額	481	6,225
少数株主損益調整前当期純利益		9,829
少数株主利益		255
当 期 純 利 益		9,574

連結株主資本等変動計算書

（平成27年2月21日から）
（平成28年2月20日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年2月21日残高	11,614	19,017	101,154	△5,169	126,616
会計方針の変更による累積的影響額			542		542
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,614	19,017	101,697	△5,169	127,159
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,455		△1,455
当期純利益			9,574		9,574
自己株式の取得				△7,135	△7,135
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	8,118	△7,135	982
平成28年2月20日残高	11,614	19,017	109,815	△12,305	128,141

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
平成27年2月21日残高	2,127	3,716	△885	4,957	2,556	134,130
会計方針の変更による累積的影響額						542
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,127	3,716	△885	4,957	2,556	134,673
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,455
当期純利益						9,574
自己株式の取得						△7,135
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の変動額（純額）	△586	△511	50	△1,047	149	△898
連結会計年度中の変動額合計	△586	△511	50	△1,047	149	83
平成28年2月20日残高	1,540	3,204	△835	3,909	2,705	134,756

貸 借 対 照 表

(平成28年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	32,665	流 動 負 債	91,694
現 金 及 び 預 金	5,953	支 払 手 形	443
掛 金	4,760	買 掛 金	25,288
商 品	15,603	短 期 借 入 金	9,745
貯 蔵 品	25	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	21,340
前 払 費 用	251	リ ー ス 債 務	68
延 税 金 資 産	2,049	未 払 金	4,077
短 期 貸 付 金	893	未 払 法 人 税 等	4,387
未 収 入 金	2,388	未 払 消 費 税 等	2,167
営 業 貸 付 金	13	未 預 り 金	1,625
そ の 他 の 貸 付 金	888	賞 与 引 当 金	7,377
倒 引 当 金	△161	ポ イ ン ト 引 当 金	1,013
固 定 資 産	223,532	設 備 関 係 支 払 手 形	6,453
有 形 固 定 資 産	165,478	利 息 返 還 損 失 引 当 金	3,392
建 構 物	62,970	未 払 事 業 所 税	165
機 械 及 び 装 置	3,455	そ の 他	135
車 両 搬 運 具 及 び 備 品	968	固 定 負 債	4,013
土 地	1	長 期 借 入 金	49,269
一 般 資 産	5,697	受 入 敷 金 保 証 金	27,260
建 設 仮 勘 定	90,409	退 職 給 付 引 当 金	11,723
無 形 固 定 資 産	7,527	長 期 前 受 収 債 務	7,398
の 借 入 地 権	901	そ の 他	60
ソ フ ト ウ ェ ア	4,068	負 債 合 計	140,963
そ の 他 の 資 産	1,216	(純 資 産 の 部)	
投 資 其 他 の 資 産	50,526	株 主 資 本	113,693
投 資 有 価 証 券	5,180	資 本 金	11,614
関 係 会 社 出 資 金	2,616	資 本 剰 余 金	19,017
長 期 社 貸 付 金	5,533	資 本 準 備 金	19,017
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	813	利 益 剰 余 金	95,367
長 期 前 払 費 用	796	利 益 準 備 金	2,168
繰 延 税 金 資 産	1,385	そ の 他 利 益 剰 余 金	93,199
敷 金 及 び 保 証 金	1,180	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,168
そ の 他 の 貸 付 金	33,097	別 途 積 立 金	81,350
倒 引 当 金	228	繰 越 利 益 剰 余 金	10,680
	△306	自 己 株 式	△12,305
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,540
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,540
資 産 合 計	256,197	純 資 産 合 計	115,233
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	256,197

損 益 計 算 書

（平成27年2月21日から）
（平成28年2月20日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		362,509
売 上 高	342,535	
不 動 産 賃 貸 収 入	12,725	
そ の 他 の 営 業 収 入	7,248	
売 上 原 価		249,457
売 上 総 利 益		93,077
営 業 総 利 益		113,051
販売費及び一般管理費		101,361
営 業 利 益		11,690
営 業 外 収 益		2,071
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,586	
受 取 補 助 金	282	
そ の 他	202	
営 業 外 費 用		617
支 払 利 息	245	
支 払 補 償 金	26	
そ の 他	344	
経 常 利 益		13,145
特 別 利 益		526
固 定 資 産 売 却 益	41	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	454	
そ の 他	30	
特 別 損 失		966
固 定 資 産 除 却 損	415	
固 定 資 産 売 却 損	44	
減 損 損 失	506	
そ の 他	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		12,705
法人税、住民税及び事業税	4,240	
法 人 税 等 調 整 額	475	4,716
当 期 純 利 益		7,988

株主資本等変動計算書

(平成27年2月21日から)
(平成28年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計		
					固定資産 圧 縮 積 立 金	別途 積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成27年2月21日 残高	11,614	19,017	19,017	2,168	1,060	75,350	9,825	88,404	△5,169	113,866
会計方針の変更による 累積的影響額							429	429		429
会計方針の変更を反映した 当期首残高	11,614	19,017	19,017	2,168	1,060	75,350	10,255	88,834	△5,169	114,296
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,455	△1,455		△1,455
当期純利益							7,988	7,988		7,988
自己株式の取得									△7,135	△7,135
圧縮積立金の積立					179		△179	－		－
圧縮積立金の取崩					△71		71	－		－
別途積立金の積立						6,000	△6,000	－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
事業年度中の変動額 合計	－	－	－	－	107	6,000	425	6,533	△7,135	△602
平成28年2月20日 残高	11,614	19,017	19,017	2,168	1,168	81,350	10,680	95,367	△12,305	113,693

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年2月21日残高	2,126	2,126	115,993
会計方針の変更による累積的影響額			429
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,126	2,126	116,422
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,455
当期純利益			7,988
自己株式の取得			△7,135
圧縮積立金の積立			－
圧縮積立金の取崩			－
別途積立金の積立			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△586	△586	△586
事業年度中の変動額合計	△586	△586	△1,188
平成28年2月20日残高	1,540	1,540	115,233

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年3月28日

株式会社 平 和 堂
取締役会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 中村 源 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平和堂の平成27年2月21日から平成28年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年3月28日

株式会社 平 和 堂
取締役会 御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 中村 源 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭一郎 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平和堂の平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年3月28日

株式会社	平	和	堂	監査役会
常勤監査役	三	木	愛 雄	㊟
常勤監査役	村	上	茂 人	㊟
社外監査役	軸	丸	欣 哉	㊟
社外監査役	森		將 豪	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社をとりまく経営環境は依然厳しい状況ではありますが、当社は企業体質の強化のため内部留保に意を用い、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいりため、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当19円（中間配当13円を含め年間配当32円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、996,580,875円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月20日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	5,000,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	5,000,000,000円
---------	----------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことにより、新たな機関設計として監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。

当社は、企業価値の向上を図る観点から、監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的として、監査等委員会設置会社に移行したいと存じます。

これに伴い、当該移行に必要な会社の機関についての変更、取締役および取締役会に係る規定の変更、監査役および監査役会に係る規定の削除ならびに監査等委員会に係る規定の新設をするとともに、今後も取締役として有用な人材の招へいを継続的に行うことを目的として、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするための変更を行うものであります。

また、上記に伴い、条数の見直しおよび字句等の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、本定款変更は、本総会の終結の時をもって効力が生ずるものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（機関の設置） 第4条 当社は、取締役会、監査役、<u>監査役会</u>および会計監査人を置く。 （取締役の員数） 第18条 当社の取締役は15名以内とする。 （ 新 設 ） （取締役の選任） 第19条 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう。 2 取締役の選任決議は、累積投票によらない。	（機関の設置） 第4条 当社は、取締役会、<u>監査等委員会</u>および会計監査人を置く。 （取締役の員数） 第18条 当社の取締役（<u>監査等委員である取締役を除く。</u>）は15名以内とする。 <u>2 当社の監査等委員である取締役は5名以内とする。</u> （取締役の選任） 第19条 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう。<u>ただし、監査等委員である取締役はそれ以外の取締役と区別して選任するものとする。</u> 2 （ 現行どおり ）

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2 補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の現任取締役の残任期間と同一とする。 (新 設) (新 設)	(取締役の任期) 第20条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2 補欠または増員により選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、他の現任取締役の残任期間と同一とする。 3 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 4 補欠により選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の残任期間と同一とする。
(役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議により、取締役社長1名を選定する。 2 前項のほか、取締役会長1名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。	(役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役社長1名を選定する。 2 (現行どおり)
(取締役会の招集通知) 第24条 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までにこれを発する。 ただし、緊急を要するときは、この期間を短縮することができる。 2 取締役が、取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。	(取締役会の招集通知) 第24条 取締役会の招集通知は、各取締役に対し、会日の3日前までにこれを発する。 ただし、緊急を要するときは、この期間を短縮することができる。 2 取締役が、取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の決議方法) 第25条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行なう。 (新 設)	(取締役会の決議方法) 第25条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行なう。 (重要な業務執行の決定の委任) 第26条 取締役会は、その決議により<u>重要な業務執行（法令が定めるところを除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u>
第26条～第27条 (条文省略) (取締役の責任免除) 第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第27条～第28条 (現行どおり) (取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（<u>業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。</u>）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第5章 監査役および監査役会 (監査役の員数) 第29条 当社の監査役は4名以内とする。 2 補欠監査役の選任決議の有効期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。	(削 除) (削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の選任) <u>第30条 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう。</u>	(削 除)
(監査役の任期) <u>第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u> <u>2 補欠により選任された監査役の任期は、前任監査役の残任期間と同一とする。</u>	(削 除)
(常勤監査役) <u>第32条 監査役会は、監査役の中から常勤監査役を選定する。</u>	(削 除)
(監査役会の招集通知) <u>第33条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までにこれを発する。</u> <u>ただし、緊急を要するときは、この期間を短縮することができる。</u>	(削 除)
(監査役会の決議方法) <u>第34条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行なう。</u>	(削 除)
(監査役会規則) <u>第35条 当会社の監査役会に関する事項は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、監査役会において定める監査役会規則による。</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の責任免除) 第36条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) 第37条～第39条 (条文省略)	(削 除) 第5章 監査等委員会 (監査等委員会の招集通知) 第30条 監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の3日前までにこれを発する。 ただし、緊急を要するときは、この期間を短縮することができる。 (監査等委員会の決議方法) 第31条 監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行なう。 (監査等委員会規則) 第32条 当会社の監査等委員会に関する事項は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。 第33条～第35条 (現行どおり)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社は、第2号議案の効力の発生を条件として、監査等委員会設置会社へ移行するとともに、現任の取締役8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。本議案は、第2号議案の効力の発生を条件として、効力が生ずるものいたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なつ はら ひら かず 夏 原 平 和 (昭和19年9月15日生)	昭和43年3月 当社入社 昭和45年7月 当社取締役就任 昭和50年6月 当社専務取締役就任 昭和58年5月 当社取締役副社長就任 平成元年5月 当社代表取締役社長就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ピース&グリーン 代表取締役 平和観光開発株式会社 代表取締役 南彦根都市開発株式会社 代表取締役 株式会社ベル 代表取締役 福井南部商業開発株式会社 代表取締役 富山フューチャー開発株式会社 代表取締役 平和堂(中国)有限公司 董 事 長 湖南平和物業发展有限公司 董 事 長 日本流通産業株式会社 代表取締役 公益財団法人平和堂財団 理 事 長	4,726,000株
2	ひら まつ まさ し 平 松 正 嗣 (昭和32年11月19日生)	平成22年1月 当社入社 平成22年5月 当社常務取締役社長補佐 兼経営企画部管掌就任 平成23年2月 当社常務取締役経営企画本部長就任 平成24年2月 当社常務取締役店舗営業本部長就任 平成25年2月 当社常務取締役営業統括本部長就任 平成27年5月 当社専務取締役営業統括本部長就任 現在に至る	3,000株
3	なつ はら こう へい 夏 原 行 平 (昭和48年9月25日生)	平成13年9月 当社入社 平成24年5月 当社取締役SM営業部長就任 平成25年2月 当社取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 平成26年5月 当社常務取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 平成27年5月 当社専務取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 平成28年2月 当社専務取締役経営企画本部長 兼社長室長就任 現在に至る	340,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 の 数
4	木 村 正 人 (昭和28年2月28日生)	昭和52年3月 当社入社 平成16年5月 当社取締役衣料事業部長就任 平成21年2月 当社取締役衣料品事業部長 兼衣料品部長就任 平成22年2月 当社取締役開発本部長 兼開発部長兼店舗建設部長就任 平成25年2月 当社取締役管理本部長 兼開発本部長就任 平成25年5月 当社常務取締役管理本部長 兼開発本部長就任 平成26年5月 当社常務取締役管理本部長 兼開発本部長兼中国室長就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 平和堂企業年金基金 理 事 長 平和堂健康保険組合 理 事 長	2,000株
5	夏 原 陽 平 (昭和50年2月18日生)	平成14年4月 当社入社 平成24年5月 当社取締役営業推進室長就任 平成25年2月 当社取締役営業推進室長 兼商品本部副本部長就任 平成26年2月 当社取締役営業推進室長 兼経営戦略室統括就任 平成28年2月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼経営戦略室統括就任 現在に至る	124,000株
6	田 淵 寿 (昭和31年12月10日生)	昭和54年3月 当社入社 平成25年5月 当社取締役開発部長就任 平成26年2月 当社取締役商品本部長就任 現在に至る	2,500株
7	福 嶋 繁 (昭和34年8月5日生)	昭和58年3月 当社入社 平成27年5月 当社取締役食品統括 兼一般食品事業部長就任 平成28年2月 当社取締役店舗営業本部長就任 現在に至る	4,300株

(注) 1. 候補者夏原平和氏は、日本流通産業㈱の代表取締役を兼務し、当社は同社より商品の仕入れ
をしております。

2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、第2号議案の効力の発生を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものがあります。本議案は、第2号議案の効力の発生を条件として、効力が生ずるものいたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	み き よし お 三 木 愛 雄 (昭和28年1月26日生)	昭和50年4月 当社入社 平成22年5月 当社執行役員総務部長 平成24年5月 当社監査役就任 現在に至る	2,000株
2	じく まる きん や 軸 丸 欣 哉 (昭和42年4月30日生)	平成10年4月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 平成10年4月 現・弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 平成20年5月 当社監査役就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁 護 士 株式会社キムラタン 社外監査役 株式会社カワタ 社外監査役 万田株式会社 社外監査役 万田発酵株式会社 社外監査役	0株
3	もり まさ あき 森 將 豪 (昭和24年1月30日生)	平成4年1月 滋賀大学経済学部教授 平成8年4月 滋賀大学情報処理センター長就任 平成20年4月 滋賀大学経済学部副学部長就任 平成22年4月 滋賀大学評議員就任 平成26年4月 滋賀大学名誉教授 平成26年5月 当社監査役就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 滋賀大学 名 誉 教 授	0株
4	きの した たか し 木 下 貴 司 (昭和20年3月10日生)	昭和46年4月 検事任官 昭和61年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 昭和61年11月 昴法律事務所開設 平成27年5月 当社取締役就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 昴法律事務所 弁 護 士 J R A ファシリティーズ株式会社 社外取締役 エース証券株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社アイ・エム・エス 社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 軸丸欣哉氏、森將豪氏および木下貴司氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
- (1) 軸丸欣哉氏は、弁護士として企業法務に豊富な経験と知識があり、専門的な見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであり、当社は社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 - (2) 森將豪氏は、大学教授として豊富な経験と知識があり、専門的な見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであり、当社は社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 - (3) 木下貴司氏は、弁護士として豊富な経験と知識があり、専門的な見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであり、当社は社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
4. 軸丸欣哉氏、森將豪氏および木下貴司氏が本総会において選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬は、平成7年5月16日開催の第38回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を除く）と決議いただいておりますが、当社は第2号議案の効力の発生を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項および第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬枠を廃止のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額2億5千万円以内と定めることといたしたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まないものといたします。

現在の取締役の員数は8名であります。第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名となります。

本議案は、第2号議案の効力の発生を条件として、効力が生ずるものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は第2号議案の効力の発生を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項および第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額4千万円以内と定めることといたしたいと存じます。

第2号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名となります。

本議案は、第2号議案の効力の発生を条件として、効力が生ずるものといたします。

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

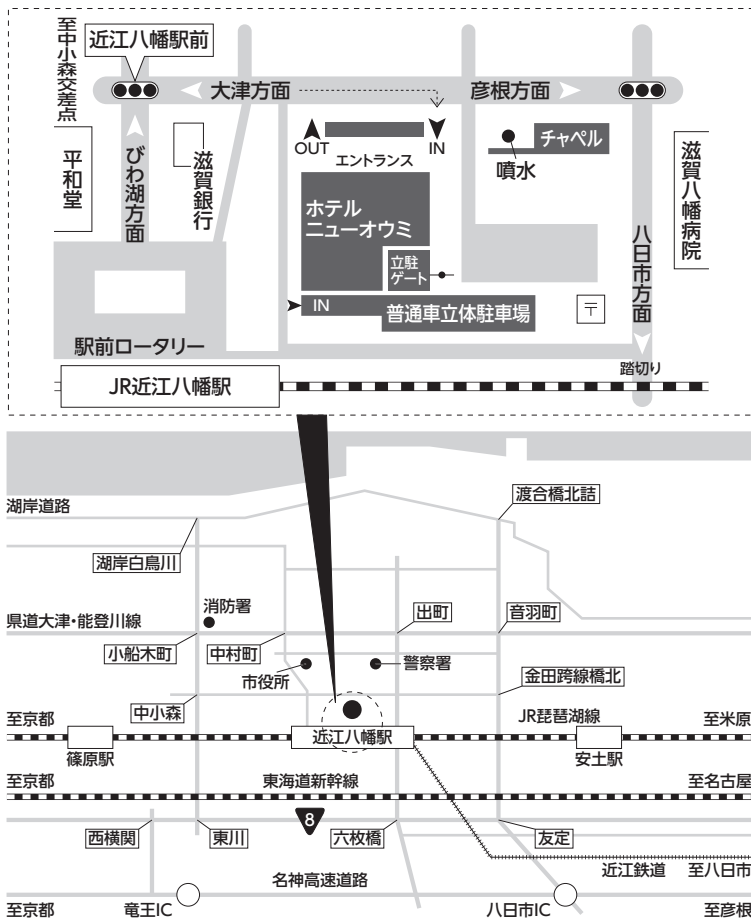
〈メ 毛 欄〉

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内略図



(会場) ○ホテルニューオウミ

2階おうみの間

滋賀県近江八幡市鷹飼町1481番地

Tel (0748)36-6666(代)

(交通) ○「電車をご利用の場合」 J R 近江八幡駅北口より徒歩 3分

○「お車をご利用の場合」 名神高速道路竜王インターチェンジから車で約20分
 竜王 I.C 降りて右折 ⇒ 西横関交差点右折 ⇒ 国道 8 号線 ⇒ 東川交
 差点左折 ⇒ 中小森交差点右折 ⇒ 約 1 k m ⇒ 進行方向右にホテルニュー
 オウミ